

## ◎水質管理目標設定項目の概説

No.	項目名	目標値	概説
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	活字、ベアリング、電極、半導体材料などに使われ、鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下 (暫定)	主に地質に由来して地下水などで検出されることがあります。天然に存在する主要な放射性物質の一つです。
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	合金、メッキ、バッテリーなどに使われ、鉱山排水、工場排水などの混入やニッケルメッキからの溶出によって検出されることがあります。
4	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	殺虫剤、有機溶剤として使用される有機化学物質です。
5	トルエン	0.4mg/L以下	染料、有機顔料などの原料です。代表的な有機溶剤で、シンナー、接着剤などに広く使用されています。
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	プラスチック添加剤(可塑剤)などとして使用される有機化学物質です。
7	亜塩素酸	0.6mg/L以下	二酸化塩素及び次亜塩素酸ナトリウムの分解生成物です。二酸化塩素の使用に伴って処理水中に残留するおそれがあります。
8	二酸化塩素	0.6mg/L以下	浄水処理過程において主に酸化剤として使用されています。
9	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下 (暫定)	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
10	抱水クロラール	0.02mg/L以下 (暫定)	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
11	農薬類	1以下	殺虫剤・殺菌剤・除草剤等として水田、畑、ゴルフ場で使用され、水道原水中に混入する恐れがあります。
12	残留塩素	1mg/L以下	水中に塩素を注入することによって水中の残留した有効塩素をいい、次亜塩素酸などの遊離残留塩素とクロラミンのような結合残留塩素に区別されます。水道法では衛生上の措置として給水の残留塩素を遊離残留塩素として0.1mg/L(結合塩素の場合は0.4mg/L)以上を保持するように規定されています。
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	水質基準項目No.39に同じ。
14	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	水質基準項目No.37に同じ。
15	遊離炭酸	20mg/L以下	水中に溶けている二酸化炭素のことで、水にさわやかな感覚を与えるが、多いと刺激が強くなり、水道施設の腐食・劣化を促進します。
16	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	脱脂剤、エアゾールなどに使われ、工場排水などの混入によって地下水で検出されることがあり、高濃度に含まれると異臭の原因となります。
17	メチルtert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	オクタン価向上剤やアンチノック剤としてガソリンに添加される有機化学物質です。
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下	水中の被酸化物質によって消費される過マンガン酸カリウム量を表すもので、土壌に由来するフミン酸を多く含む場合や水道水源に下水や工場排水が混入した場合に増加します。第一鉄イオン、亜硫酸イオン、硫化物などの無機物も過マンガン酸カリウムを消費します。水道水に多く含むと渋みをつけます。
19	臭気強度(TON)	3以下	臭気の強さを定量的に表す方法で、水の臭気がほとんど感知できなくなるまで無臭味水で希釈し、臭気を感じなくなった時の希釈倍数で臭気の強さを示したものです。
20	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	水質基準項目No.40に同じ。
21	濁度	1度以下	水質基準項目No.51に同じ。
22	pH値	7.5程度	水質基準項目No.47に同じ。
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	水が金属などを腐食させる程度を判断する指標で、負の値で表され、絶対値が大きいほど金属の腐食傾向は大きくなります。
24	従属栄養細菌	2000 CFU/mL以下 (暫定)	生育に有機物を必要とする細菌のことです。水道水の清浄度の指標であり、集落数が少ないほど水道水が清浄な状態であることを示します。
25	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	合成化学物質であり、自然界に存在しません。大気中で光化学的酸化により分解されるが、地上の場合は土壌に吸収されず、地下水に移行し、数か月から数年残留し、地下水の汚濁物質の一つとしてよく知られています。
26	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	水質基準項目No.33に同じ。
27	PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)及びPFOA(ペルフルオロオクタンスルホン酸)	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/L以下(暫定)	PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)は平成22年に、PFOA(ペルフルオロオクタンスルホン酸)は令和3年に「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」の第一種特定化学物質に指定され、製造・輸入が原則禁止されています。耐熱性や耐薬品性に優れており、分解されにくい性質があります。

## ◎その他の項目の概説

項目名	概説	説
クリプトスポリジウム指標菌	大腸菌及び嫌気性芽胞菌を指します。大腸菌は人及び温血動物の体内に特異的に生息する菌種であり糞便に多数存在します。嫌気性芽胞菌は空気の乏しい状況で生育できる細菌の一種で、クリプトスポリジウムと同様に塩素耐性を持ち高い出現相関があります。	
クリプトスポリジウム等	クリプトスポリジウム及びジアルジアを指します。クリプトスポリジウムは水道水を介して大規模な集団感染を引き起こす病原微生物の一つで、塩素耐性が強く、水道水の消毒程度では不活化できないのが特徴です。ジアルジアはクリプトスポリジウムと類似の特徴を持つ生物です。	